

平成27年度相模原市一般会計補正予算(第4号)

平成27年度相模原市の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額258,591,000千円から歳入歳出それぞれ555,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ258,036,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成28年2月22日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
80 繰越金		千円 2,630,012	千円 △555,000	千円 2,075,012
	5 繰越金	2,630,012	△555,000	2,075,012
歳 入 合 計		258,591,000	△555,000	258,036,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 議会費		千円 1,078,405	千円 0	千円 1,078,405
	5 議会費	1,078,405	0	1,078,405
10 総務費		24,349,065	△271,000	24,078,065
	5 総務管理費	14,476,853	△258,000	14,218,853
	13 市民生活費	6,601,261	△10,000	6,591,261
	15 選挙費	422,520	△8,000	414,520
	20 統計調査費	464,715	5,000	469,715
15 民生費		114,848,360	△71,000	114,777,360
	10 児童福祉費	43,414,993	△20,000	43,394,993
	15 生活保護費	24,729,195	△51,000	24,678,195
20 衛生費		21,953,905	△135,000	21,818,905
	5 保健衛生費	11,154,132	△70,000	11,084,132
	10 清掃費	10,118,566	△55,000	10,063,566
	15 環境保全費	681,207	△10,000	671,207
40 土木費		27,125,601	16,000	27,141,601
	5 道路橋りょう費	10,439,907	△10,000	10,429,907
	10 河川費	424,737	2,000	426,737
	15 都市計画費	11,511,965	16,000	11,527,965
	20 公園費	1,673,878	6,500	1,680,378
	25 住宅費	3,075,114	1,500	3,076,614
45 消防費		7,418,792	△30,000	7,388,792
	5 消防費	7,418,792	△30,000	7,388,792
50 教育費		21,765,730	△64,000	21,701,730
	5 教育総務費	4,578,300	△5,000	4,573,300
	10 小学校費	6,349,816	△30,000	6,319,816
	18 幼稚園費	1,473,522	△10,000	1,463,522
	20 社会教育費	3,563,453	△19,000	3,544,453
歳 出 合 計		258,591,000	△555,000	258,036,000

## 第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
道路舗装整備事業 (市道甘草塚東4号)	平成27年度	0
	平成28年度	7,600
道路舗装整備事業 (市道上溝83号)	平成27年度	0
	平成28年度	15,000
道路舗装整備事業 (市道大沼6号)	平成27年度	0
	平成28年度	15,865
道路改良事業 (市道麻溝台4号)	平成27年度	0
	平成28年度	16,300
準用河川姥川改修事業	平成27年度	0
	平成28年度	35,900
都市計画道路整備事業 (古淵麻溝台線)	平成27年度	0
	平成28年度	10,000
防災対策施設整備事業 (防災・減災プログラム) (小学校屋外便所設置工事)	平成27年度	0
	平成28年度	78,000

平成27年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

平成27年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額460,000千円に歳入歳出それぞれ5,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ465,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月22日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		千円 208,125	千円 5,000	千円 213,125
	5 繰入金	208,125	5,000	213,125
歳 入 合 計		460,000	5,000	465,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 麻溝台・新磯野第一 整備地区土地区画整 理事業費		千円 458,700	千円 5,000	千円 463,700
	5 麻溝台・新磯野第一 整備地区土地区画整 理事業費	458,700	5,000	463,700
歳 出	合 計	460,000	5,000	465,000

## 平成27年度相模原市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成27年度相模原市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成27年度相模原市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
2 主要な建設改良事業			
（1） 公共下水道整備事業(管渠)	3,741,354千円	2,360千円	3,743,714千円
（5） 市設置高度処理型浄化槽整備事業	524,779千円	310千円	525,089千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 公共下水道事業費用	15,649,423千円	4,580千円	15,654,003千円
第1項 公共下水道営業費用	12,860,085千円	4,580千円	12,864,665千円
第3款 市設置高度処理型浄化槽事業費用	175,694千円	750千円	176,444千円
第1項 市設置高度処理型浄化槽営業費用	171,636千円	750千円	172,386千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,963,878千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 公共下水道資本的支出	11,210,462千円	2,360千円	11,212,822千円
第1項 公共下水道建設改良費	4,010,854千円	2,360千円	4,013,214千円
第3款 市設置高度処理型浄化槽資本的支出	526,535千円	310千円	526,845千円
第1項 市設置高度処理型浄化槽建設改良費	524,779千円	310千円	525,089千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	794,756千円	8,000千円	802,756千円

平成28年2月22日提出

相模原市長 加山俊夫

平成27年度相模原市一般会計補正予算(第5号)

平成27年度相模原市の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額258,036,000千円から歳入歳出それぞれ454,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257,582,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費補正)

第2条 継続費の補正は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費補正)

第3条 繰越明許費の補正は、「第3表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為補正)

第4条 債務負担行為の補正は、「第4表債務負担行為補正」による。

(地方債補正)

第5条 地方債の補正は、「第5表地方債補正」による。

平成28年2月22日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
22 地方消費税交付金		千円 10,900,000	千円 1,200,000	千円 12,100,000
	5 地方消費税交付金	10,900,000	1,200,000	12,100,000
34 国有提供施設等所在 市長村助成交付金		1,154,000	102,640	1,256,640
	5 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,154,000	102,640	1,256,640
50 使用料及び手数料		5,129,973	△943	5,129,030
	5 使用料	3,640,605	707	3,641,312
	10 手数料	1,489,368	△1,650	1,487,718
55 国庫支出金		47,527,000	△1,168,079	46,358,921
	10 国庫補助金	8,890,464	△1,162,717	7,727,747
	15 国庫委託金	434,916	△5,362	429,554
60 県支出金		13,879,710	△113,486	13,766,224
	10 県補助金	3,118,729	△69,738	3,048,991
	15 県委託金	1,582,311	△43,748	1,538,563
65 財産収入		127,825	681	128,506
	5 財産運用収入	113,566	681	114,247
75 繰入金		7,192,993	△1,793,885	5,399,108
	10 基金繰入金	7,145,805	△1,793,885	5,351,920
80 繰越金		2,075,012	695,824	2,770,836
	5 繰越金	2,075,012	695,824	2,770,836
85 諸収入		16,445,310	△538,252	15,907,058
	15 貸付金元利収入	12,075,791	△502,455	11,573,336
	25 雑入	2,764,519	△35,797	2,728,722
90 市債		23,634,300	1,161,500	24,795,800
	5 市債	23,634,300	1,161,500	24,795,800
歳 入 合 計		258,036,000	△454,000	257,582,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 議会費		千円 1,078,405	千円 △5,196	千円 1,073,209
	5 議会費	1,078,405	△5,196	1,073,209
10 総務費		24,078,065	639,976	24,718,041
	5 総務管理費	14,218,853	147,105	14,365,958
	10 徴税費	2,065,776	△7,570	2,058,206
	13 市民生活費	6,591,261	615,504	7,206,765
	15 選挙費	414,520	△61,063	353,457
	20 統計調査費	469,715	△54,000	415,715
15 民生費		114,777,360	△196,803	114,580,557
	5 社会福祉費	46,704,172	△93,880	46,610,292
	10 児童福祉費	43,394,993	△98,023	43,296,970
	15 生活保護費	24,678,195	△4,900	24,673,295
20 衛生費		21,818,905	△425,419	21,393,486
	5 保健衛生費	11,084,132	△13,005	11,071,127
	10 清掃費	10,063,566	△384,646	9,678,920
	15 環境保全費	671,207	△27,768	643,439
30 農林水産業費		865,488	△16,319	849,169
	5 農業費	739,062	△16,319	722,743
35 商工費		13,650,340	△581,159	13,069,181
	5 商工費	13,650,340	△581,159	13,069,181
40 土木費		27,141,601	551,059	27,692,660
	5 道路橋りょう費	10,429,907	△80,104	10,349,803
	10 河川費	426,737	54,075	480,812
	15 都市計画費	11,527,965	△432,111	11,095,854
	20 公園費	1,680,378	1,104,280	2,784,658
	25 住宅課	3,076,614	△95,081	2,981,533
50 教育費		21,701,730	△420,139	21,281,591
	5 教育総務費	4,573,300	△36,867	4,536,433
	10 小学校費	6,319,816	△177,573	6,142,243
	15 中学校費	4,017,717	△172,223	3,845,494
	18 幼稚園費	1,463,522	△6,511	1,457,011
	20 社会教育費	3,544,453	△22,632	3,521,821
	25 市民体育費	1,782,922	△4,333	1,778,589
歳 出 合 計		258,036,000	△454,000	257,582,000

## 第2表 継続費補正

変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
20 衛生費	10 清掃費	津久井クリーンセンターし尿処理施設建設事業	千円		千円	千円		千円
			2,177,000	24	47,000	1,885,000	24	47,000
				25	343,000		25	343,000
				26	1,495,000		26	1,495,000
			27	292,000		27	0	
40 土木費	10 河川費	葉山島水路機能回復事業		27	22,565	998,709	27	22,565
			1,128,092	28	927,221		28	818,840
				29	178,306		29	157,304
	25 住宅費	市営南台団地整備事業		26	304,698	2,482,852	26	304,698
			2,550,521	27	2,245,823		27	2,178,154

### 第3表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
			千円
15 民 生 費	5 社会福祉費	障害福祉施設等施設整備事業	108,530
	10 児童福祉費	教育・保育施設等助成費(施設整備費補助金)	338,426
40 土 木 費	5 道路橋りょう費	道路維持管理経費(路面復旧負担金)	4,500
		道路改良事業(県道63号(相模原大磯)道路改良事業(高田橋際交差点)ほか)	1,280
		国直轄事業負担金	625,427
		橋りょう長寿命化事業	14,256
	15 都市計画費	新しい交通システム推進事業	16,780
		組合施行土地区画整理事業(当麻宿地区土地区画整理事業)	17,851
		都市計画道路等整備事業(県道52号(相模原町田)道路改良事業ほか)	218,899
	20 公園費	相模原麻溝公園整備事業	90,187
		相模総合補給廠共同使用区域整備事業	55,180
		街区公園等整備事業	117,899
45 消 防 費	5 消防費	消防水利整備費(防災・減災プログラム)	33,729
50 教 育 費	10 小学校費	学校給食施設・設備整備事業	18,332
		小学校校舎等整備事業(給食室整備事業ほか1)	238,809
	15 中学校費	防災対策事業(中学校屋内運動場改修事業(防災・減災プログラム)ほか1)	258,000
		中学校校舎等整備事業(トイレ整備事業ほか1)	25,219
	20 社会教育費	公民館用地購入事業	9,160

## 第4表 債務負担行為補正

変更

事 項	期 間	限 度 額		
		補 正 前	補 正	補 正 後
市 営 住 宅 指 定 管 理 経 費	平成25年度から 平成30年度まで	千円 1,109,919	千円 22,252	千円 1,132,171

第5表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		
	補正前	補正	補正後
	千円	千円	千円
(総務債) ふれあい広場整備費	0	471,800	471,800
(衛生債) 塵芥処理施設建設費	470,600	△ 217,700	252,900
(土木債) 道路整備費	2,199,000	40,200	2,239,200
河川整備費	39,600	12,600	52,200
公園整備費	265,200	490,600	755,800
街路整備費	566,600	77,700	644,300
住宅建設費	1,147,200	115,100	1,262,300
土地区画整理費	142,500	△ 52,700	89,800
(教育債) 小学校整備費	1,162,700	59,100	1,221,800
中学校整備費	1,200,700	185,200	1,385,900
文化財保存事業費	9,800	△ 5,400	4,400
公民館建設費	494,700	△ 11,700	483,000
体育施設整備費	39,000	△ 3,300	35,700
計	23,634,300	1,161,500	24,795,800

平成27年度相模原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度相模原市国民健康保険事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額92,939,000千円から歳入歳出それぞれ1,159,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91,780,000千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月22日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正（事業勘定）

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国民健康保険税		千円 18,904,000	千円 △650,000	千円 18,254,000
	5 国民健康保険税	18,904,000	△650,000	18,254,000
15 国庫支出金		15,700,000	△531,000	15,169,000
	5 国庫負担金	14,824,000	△416,000	14,408,000
	10 国庫補助金	876,000	△115,000	761,000
25 県支出金		4,544,000	△117,000	4,427,000
	10 県補助金	4,022,000	△117,000	3,905,000
40 繰越金		100,000	139,000	239,000
	5 繰越金	100,000	139,000	239,000
歳 入 合 計		92,939,000	△1,159,000	91,780,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 保健給付費		千円 55,423,000	千円 △1,300,000	千円 54,123,000
	5 療養諸費	48,345,000	△1,000,000	47,345,000
	10 高額療養費	6,596,000	△300,000	6,296,000
40 諸支出金		676,000	141,000	817,000
	5 償還金及び還付加算金	670,000	139,000	809,000
	15 繰出金	6,000	2,000	8,000
歳 出 合 計		92,939,000	△1,159,000	91,780,000

平成27年度相模原市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度相模原市介護保険事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額42,776,000千円から歳入歳出それぞれ30,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,746,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月22日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
40 繰入金		千円 6,815,000	千円 △30,000	千円 6,785,000
	5 一般会計繰入金	6,515,000	△30,000	6,485,000
歳 入 合 計		42,776,000	△30,000	42,746,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		千円 1,030,630	千円 △30,000	千円 1,000,630
	5 総務管理費	333,257	△6,620	326,637
	10 徴収費	80,222	△8,877	71,345
	15 介護認定審査会費	617,151	△14,503	602,648
歳 出 合 計		42,776,000	△30,000	42,746,000

平成27年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

平成27年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額465,000千円から歳入歳出それぞれ162,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ303,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債補正)

第3条 地方債の補正は、「第3表地方債補正」による。

平成28年2月22日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金		千円 150,975	千円 △89,551	千円 61,424
	5 国庫補助金	150,975	△89,551	61,424
10 繰入金		213,125	△8,349	204,776
	5 繰入金	213,125	△8,349	204,776
25 市債		100,900	△64,100	36,800
	5 市債	100,900	△64,100	36,800
歳 入 合 計		465,000	△162,000	303,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 麻溝台・新磯野第一 整備地区土地区画整 理事業費		千円 463,700	千円 △162,000	千円 301,700
	5 麻溝台・新磯野第一 整備地区土地区画整 理事業費	463,700	△162,000	301,700
歳 出	合 計	465,000	△162,000	303,000

## 第2表 債務負担行為補正

変更

事 項	期 間	限 度 額		
		補 正 前	補 正	補 正 後
		千円	千円	千円
土 地 区 画 整 理 事 業 費	平成27年度から 平成34年度まで	7,990,000	△ 430,000	7,560,000

### 第3表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		
	補正前	補正	補正後
	千円	千円	千円
土地区画整理費	100,900	△ 64,100	36,800
計	100,900	△ 64,100	36,800

平成27年度相模原市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度相模原市簡易水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額467,000千円から歳入歳出それぞれ85,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ382,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債補正)

第2条 地方債の補正は、「第2表地方債補正」による。

平成28年2月22日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 100,000	千円 △35,564	千円 64,436
	10 国庫補助金	100,000	△35,564	64,436
35 繰越金		10,000	21,764	31,764
	5 繰越金	10,000	21,764	31,764
		200,000	△71,200	128,800
	5 市債	200,000	△71,200	128,800
歳 入 合 計		467,000	△85,000	382,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 簡易水道事業費		千円 414,944	千円 △85,000	千円 329,944
	5 簡易水道事業費	414,944	△85,000	329,944
歳 出 合 計		467,000	△85,000	382,000

## 第2表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		
	補正前	補正	補正後
	千円	千円	千円
簡易水道事業費	200,000	△ 71,200	128,800
計	200,000	△ 71,200	128,800

平成27年度相模原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度相模原市公共用地先行取得事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成28年2月22日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 公共用地先行 取得事業費	5 公共用地先行 取得事業費	道路用地取得事業費 (都市計画道路宮上横山線ほか6)	千円 367,402

## 平成27年度相模原市下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 平成27年度相模原市下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成27年度相模原市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項 目）	（補正前予定量）	（補正予定量）	（計）
2 主要な建設改良事業			
（1） 公共下水道整備事業(管渠)	3,743,714千円	246,566千円	3,990,280千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第3款 市設置高度処理型浄化槽事業費用	176,444千円	17,443千円	193,887千円
第1項 市設置高度処理型浄化槽営業費用	172,386千円	17,443千円	189,829千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,967,247千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 公共下水道資本的収入	7,249,468千円	246,497千円	7,495,965千円
第1項 公共下水道企業債	3,036,400千円	181,500千円	3,217,900千円
第5項 公共下水道国庫補助金	1,050,399千円	64,997千円	1,115,396千円
	支 出		
第1款 公共下水道資本的支出	11,212,822千円	249,866千円	11,462,688千円
第1項 公共下水道建設改良費	4,013,214千円	246,566千円	4,259,780千円
第3項 公共下水道企業債償還金	6,887,390千円	3,300千円	6,890,690千円

(継続費)

第5条 予算第5条で定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
公共下水道 資本的支出	公共下水道 建設改良費	相南地区雨水 幹線整備事業	千円		千円	千円		千円
			533,700	27	180,000	520,000	27	180,000
				28	353,700		28	340,000

(企業債)

第6条 予算第6条で定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	(計)
公共下水道建設費充当	2,648,500千円	181,500千円	2,830,000千円

平成28年2月22日提出

相模原市長 加山俊夫